

食品衛生責任者養成講習会のご案内

HACCPの考え方を活用した衛生管理の向上を

北海道では定めにより飲食店や食品の製造業など食品を取り扱う全ての施設に食品衛生責任者を設置する必要があります。

食品衛生責任者になるための「知事等が行う、または知事等が適正と認める講習会」として、公益社団法人北海道食品衛生協会が実施する講習会が食品衛生責任者養成講習会です。

□日程

令和5年9月26日（火）	受付 午前9時30分から 講習会 午前10時から午後5時10分まで
--------------	--------------------------------------

□会場

大中山コモン 亀田郡七飯町大中山3丁目275番2号

□申込方法

●インターネット利用の方

渡島食品衛生協会HP (<http://oshima-shokuei.org/>) より **申込フォーム** をダウンロードしていただき、必要事項を記載して **メール** (reception@oshima-shokuei.org) または **FAX** (0138-47-9219) にてお申し込み下さい。

●申込用紙を利用の方

文書による案内を受け取った方は、同封の **申込書** (複写式) に必要事項を記載して、1枚めの申込書を事務局までご返送下さい。2枚めは当日ご持参下さい。

裏面の「申込書について」もご覧ください

●締め切り

9月20日（水）必着 または定員（40名）になり次第締め切ります。

□当日の受付

●受付時に必要なもの

受講票（複写式の場合は2枚目の用紙、インターネットまたはFAXの申込みフォームの場合は同じもののコピー）

本人確認のための身分証等（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、住基カードなど）

受講料・事務手数料 8,500円

●領収書について

領収書の宛名は、申込書に記載の名前で発行いたします。企業名・店舗名などでの発行をご希望の方は事前にお知らせ下さい。

□当日の連絡

受講日当日の緊急連絡は**090-5460-7866**（事務局携帯電話）にお願いします。またこちらから連絡する場合もこの番号からになります。

お問合せ先 渡島食品衛生協会 0138-47-9561